

回 覧 令和8年9月1日（三股町） 代表☎：52-1111

・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

◎ 読んだらすぐ隣へ回しましょう

【分 類】	【No.】	【内 容】
〈募 集〉	1	◆町職員採用試験（第2回）を実施します
	3	◆町営住宅の入居者を募集します【11月2日入居分】
	5	◆主任介護支援専門員（ケアマネジャー）を募集します
〈お知らせ〉		◆9月1日（火）～10月31日（土）は「行政相談月間」です ～困ったら 一人で悩まず 行政相談
	6	◆年金生活者支援給付金制度のお知らせです ◆介護に関する入門的研修に参加してみませんか
	7	◆「みまたん創業スクール」を開催します！
	8	◆合同金婚式を開催します ◆赤い羽根共同募金の協力をお願いします
	9	◆知っていますか？ 守っていますか？ 宮崎県屋外広告物 条例 ◆高齢者運転免許証自主返納支援事業をご利用ください
〈相 談〉	10	◆各種相談



【7月1日スタート】町役場の窓口受付時間が変わりました！

オンライン申請が可能な行政手続きや、コンビニでの証明書交付数が増加している現状を踏まえ、以下のとおり、窓口受付時間が変更となりました。業務の効率化と町民サービスの品質向上を図るため、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

○開始日
7月1日（水）

○受付時間
（変更前）午前8時30分～午後5時



○対象施設
町役場庁舎
（本館、新館/上下水道局含む）
町中央公民館、町健康管理センター

（変更後）午前8時45分～午後4時30分



【お問い合わせ】

企画商工課 企画政策係 ☎52-1114（直通）

町公式サイト

◆子育て支援を「ふるさと納税」で充実させよう

3つの「無料化」の実現を目指そう!!

- 3歳未満児の「保育料」
- 町小中学校の「給食費」
- 高校生までの「医療費」



町ふるさと納税
Instagram



町公式サイト

今後も充実した子育て支援事業を継続できるよう、本町以外にお住まいのご家族、ご親戚、知人、友人などに対し「ふるさと納税」を通じて三股町を応援していただくよう「お声掛け」をお願いします。

企画商工課

防災無線の放送内容が『フリーダイヤル』で確認できます！

フリーダイヤル ☎0120-71-1417 ☎0120-71-1418

※以前の番号から変更となりましたのでご注意ください。また、どちらの番号でも同じ内容が流れます。

「よく聞こえなかったので、もう一度聞きたい」、「発令された避難情報を確認したい」という人は、電話で音声確認できます。フリーダイヤルのため、通話料金は発生しません。また、防災ポータルサイトでは文章で確認ができます。



三股町防災ポータル
サイトはこちらから

防災無線の内容以外
にも防災情報を発信
しています。

【電話で確認する際の注意】

- ① 24時間365日利用可能で、放送直後から利用できます。
- ② 放送内容を、当日のみ確認できます。
- ③ 同時にたくさんの人が電話をかけると、つながりにくくなる場合もあります。
※少し時間をおいて、かけなおしてください。

【お問い合わせ】 総務課 危機管理係
☎52-1110（直通）

◆町職員採用試験（第2回）を実施します

町では、令和8年度の第2回町職員採用試験を次のとおり実施します。
詳細は町公式サイトを確認してください。

1. 採用試験の種類、職種、採用予定人員・職務の内容

種 類	職 種	採用予定人員	職 務 の 内 容
選考	保 健 師（C）	若干名	町長部局などに勤務し、専門的業務および一般事務に従事します。
選考	社会福祉士（D）	若干名	町長部局などに勤務し、専門的業務および一般事務に従事します。

2. 受験資格

年齢・資格

職 種	受 験 資 格
保 健 師（C）	昭和57年4月2日～平成17年4月1日に生まれた人で、保健師の資格を有する人（令和9年3月までに資格取得見込みの人を含む）
社会福祉士（D）	昭和57年4月2日～平成17年4月1日に生まれた人で、社会福祉士の資格を有する人（令和9年3月までに資格取得見込みの人を含む）

3. 試験の日時、場所および合格発表

職場適応性検査は、10月16日（金）～10月31日（土）までの間で受験者が希望する日の試験会場（全国に設置されているテストセンター）を予約し、会場に設置されたパソコンを使用しての受験になります。受験可能な日時は、会場により異なります。

県内の試験会場は以下のとおりです。

○システムランド宮崎校テストセンター

宮崎市橘通東 3-1-47 宮崎プレジデントビル 2 階

○パソコンスクール モノリス宮崎

宮崎市橘通東 5-4-8 岩切第2ビル 2 階

○延岡テストセンター

延岡市祇園町 2-5-2

試験科目	試験の日時	試験会場	合格発表
職場適応性検査 （職種共通）	10月16日（金）～ 10月31日（土）ま での間で受験者が希 望する日時	全国のテストセン ター（詳細は受験 申込受付完了後に メールで案内しま す）	12月上～中旬 に町役場前掲示 板や町公式サイ トに掲示するほ か、合格者に通 知します。
人 物 試 験 （職種共通） （全員対象）	11月下旬に行い ます。	町役場 （北諸県郡三股町 五本松1-1）	

4. 試験の方法

試験科目	内 容
職場適応性検査 （パーソナリティ）	職場への適応性を職務や対人関係に関連する性格の面からみるもの（目安約30分）
人物試験	面接試験（保健師・社会福祉士共通）

5. 受験手続

（1）受験申込期限

9月15日（火）

(2)受験申込

受験の申し込みは、原則、町公式サイトのみでの受付となります。
下記のURLからアクセスし、申し込みをお願いします。

<https://www.town.mimata.lg.jp/contents/2596.html>

※受付期間中に必要事項を入力してください。

(3)申込受付完了後について

全国のテストセンターでの受験を選択した場合は、登録されたメールアドレス宛てに「採用試験予約のご案内」を送ります。メール本文中に「テストセンター予約URL」「ログインID」「パスワード」が記載されていますので、受信後速やかに専用サイトでテストセンターの受験日時、会場を予約して受験してください。

9月18日(金)を経過しても受験案内メールが届かない場合は、必ず総務課職員係へ電話で問い合わせてください。

6. 注意事項

- 試験会場では本人確認のため顔写真付の身分証明書(マイナンバーカード、運転免許証・パスポート・学生証など)を提示してください。
- 携帯電話や筆記用具などの手荷物は試験会場への持ち込みはできません。全てロッカーなどに預けてください。
- 試験会場は、全国47都道府県に約294カ所ありますが、各会場の予約可能人数には限りがありますので、メールを受信後、速やかに予約を行ってください。また、受験できる日時に制限がありますので注意してください。
- 受験日の前日の午後2時までであれば、予約のキャンセル、または、日程および会場の変更をすることができます。また、予約した日に受験できない場合は欠席となり、再予約はできませんので注意してください。
- 受験当日、体調不良の場合は、受験を控えていただきますようお願いします。
- メールソフトやセキュリティソフトの設定によってはメールが届かない場合がありますので、あらかじめ以下の内容でフィルタリング解除設定を行ってください。

メールアドレス指定の場合	ドメイン指定の場合
syokui-k@town.mimata.lg.jp help@cbt-s.com renraku@cbt-s.com	town.mimata.lg.jp cbt-s.com

7. 合格から採用まで

最終合格者は職種ごとに決定され、それぞれの採用候補者名簿に登載され、そのうちから任命権者によって採用が決定されます。

この名簿からの採用は、原則として令和9年4月1日以降ですが、場合によっては、それ以前に採用されることがあります。

なお、合格者は採用予定者より多く決定されますので、試験に合格しても採用されない場合があります。

8. 給与・勤務条件など

(1)給与

月額 20万300円(1級5号)～ (※大学、職歴換算あり)

町一般職の職員の給与に関する条例(昭和26年町条例第23号)に基づいて給料が支給されるほか、通勤手当、扶養手当などがそれぞれの支給要件に基づき支給されます。

(2)勤務条件・休暇など

勤務時間は1日7時間45分、原則として土曜日・日曜日および国民の祝日に関する法律に規定する休日は休みとなっています。

休暇には、年次休暇のほか主なものに次のような有給休暇があります。

・夏季休暇 ・結婚休暇 ・病気休暇

9. 試験関係情報の提供(緊急連絡)について

災害などによる試験日程の変更やその他の緊急連絡を、町公式サイトに掲載することがありますので、確認してください。

・町公式サイトアドレス

<https://www.town.mimata.lg.jp/>



★お問い合わせは、

〒889-1995 宮崎県北諸県郡三股町五本松1番地1

総務課 職員係(2階 ①番窓口) ☎:52-1113(直通)をお願いします。

◆町営住宅の入居者を募集します【11月2日入居分】

町営住宅の一部に空室がありますので、入居者の募集を行います。申込方法、申込資格や選考方法などは、申込書類を配付するときに都市整備課建築係窓口で説明します。

■申込資格 =

①現在、住宅に困っていることが明らかな人であること

※原則として、公営住宅に住んでいる人や持ち家がある人は、申し込みできません。

②現在、同居している、または同居しようとする親族(婚約者を含む)がいること

※婚約中の人は、申込日から3カ月以内に結婚(入籍)することが条件です。

※離婚予定者(別居中・離婚調停中の人)は申し込みできません。

③市町村民税など、全ての税の滞納がないこと

④世帯の所得月額が15万8,000円以下であること

(公営住宅入居資格収入基準)

※裁量世帯(未就学児がいる世帯など)は、所得月額の上限が

優遇される場合があります。

※基準額は月額です(詳細は窓口でお尋ねください)。

⑤暴力団の構成員でないこと

⑥自治公民館組織に加入し、団地での共同生活ができること

■申込書類の配付・受け付け =

申込書類の配付		申し込み受け付け
期 間	9月1日(火)～10月5日(月) (土曜・日曜・祝日を除く)	10月1日(木)、2日(金)、5日(月)
時 間	午前8時45分～午後4時30分	
場 所	町役場 都市整備課 建築係(2階 ③番窓口)	

※申込書には添付する書類が多数あります(詳細は窓口でお尋ねください)。

■抽 選 会 =

申込書類審査合格者のみ抽選会に参加できます。

抽選日時 … 10月15日(木) 午前10時～

抽選会場 … 町役場4階 第2会議室

※ひとり親世帯、障がい者世帯などの優先世帯対象者で、一定の要件を満たす人は当選倍率の優遇があります。

■募集団地一覧 =

次ページに掲載しています。

家賃は申込者の収入などで異なります。

○随時募集実施中

申込順に受付を行う随時募集も実施しています。また、今回の募集住宅の中で、応募者がいない一部の住宅は、11月4日(水)から随時募集に切り替えます。

★お問い合わせは、

都市整備課 建築係(2階 ③番窓口)

☎:52-9066(直通)をお願いします。

団地名	小学校区	構造	建築年度	戸数	階数	部屋号数	間取り	家賃(円)	共益費	エレベーター	駐車場使用料	下水道使用料	シャワー	給湯設備	TVアンテナ	網戸	備考
中原	三股西	RC造 3階建て	H17	1	2階	B-53	2DK	19,800～ 29,500	○	○	○	○	○	○	○	○	※水道水 濁りあり
塚原	三股	RC造 3階建て	H23	1	1階	A-10	2K	14,700～ 21,900	○	○	○	○	○	○	○	○	※単身可
			H24	1	1階	B-43	3DK	19,300～ 28,700	○	○	○	○	○	○	○	○	
東原	三股	RC造 3階建て	H29	1	3階	A-26	2LDK	20,500～ 30,600	○	○	○	○	○	○	○	○	
			H30	1	1階	B-38	2K	15,700～ 23,300	○	○	○	○	○	○	○	○	※単身可
			H30	1	3階	B-64	2K	15,700～ 23,300	○	○	○	○	○	○	○	○	※単身可



◆主任介護支援専門員(ケアマネジャー)を募集します

町地域包括支援センターでは、主任介護支援専門員(会計年度任用職員)を募集しています。希望する人は高齢者支援課地域包括支援係に問い合わせてください。

■仕事内容 =

- 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務
- そのほか、町地域包括支援センターに関する業務

勤務時間	月曜～金曜 午前8時30分～午後5時 (休憩:正午～午後1時)
休 暇	○週休2日(土曜・日曜) ○祝日、12月29日～1月3日 ○特別休暇
募集人員	1人
給 与	月額 25万 2,096 円 から
諸 手 当	期末手当、通勤手当など
雇用期間	採用の日から令和9年3月31日(水) (再度の任用あり)

■勤 務 地 =

町役場 高齢者支援課 地域包括支援センター

■応募条件 =

- ①主任介護支援専門員の資格を持つ人
- ②ワード・エクセルの基本操作ができる人
- ③普通自動車運転免許を持つ人

■募集締切 = 9月30日(水)

★お申し込み・お問い合わせは、
高齢者支援課 地域包括支援係(1階 ⑦番窓口)
☎:52-9063(直通)をお願いします。



お知らせ

◆9月1日(火)～10月31日(土)は「行政相談月間」です
～困ったら 一人で悩まず 行政相談～

総務省では、行政相談制度を広く国民に周知し、利用していただくために、
9月1日(火)～10月31日(土)を「行政相談月間」と定め、広報活動や
相談所の開設を集中的に行います。

国などの役所の仕事に対して、

- 苦情や困っていることがある
- 相談してみたが説明に納得がいけない
- 制度や仕組みが分からない
- どこに相談したらよいか分からない



などの困りごとがありましたら、行政相談委員に相談してください。
相談は無料、予約なしで気軽に利用できます。相談者の秘密は固く守ります。
町では、「行政相談」を次のとおり実施しますので、気軽に相談してください。

期 日	9月7日(月)	9月24日(木)
	10月5日(月)	10月19日(月)
時 間	午前10時～正午	
場 所	町総合福祉センター「元気の杜」	

※行政相談は、総務省行政相談センター きくみみ宮崎でも受け付けます。
相談は、0985-24-1100(行政苦情 110 番)に電話してください。

★お問い合わせは、
総務省行政相談センター きくみみ宮崎 ☎:0985-24-3370
総務課 行政係(2階 ②番窓口) ☎:52-1112(直通)をお願いします。

◆年金生活者支援給付金制度のお知らせです

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入やそのほかの所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。受取には請求書の提出が必要です。案内や事務手続きは、日本年金機構(年金事務所)が実施します。

■対象となる人

○老齢基礎年金を受給している人

次の要件を全て満たしている必要があります

- ・65歳以上である
- ・世帯員全員の市町村民税が非課税となっている
- ・年金収入額とその他所得額の合計が約93万円以下である

○障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している人

次の要件を満たしている必要があります

- ・前年の所得額が約492万円以下である

■請求手続き

①新たに年金生活者支援給付金を受け取ることができる人

対象者には、日本年金機構が9月初旬頃から、請求ができることのお知らせを送付します。同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書)に記入して提出してください。9月末までに請求書が届くように提出した人は、10月分から受け取ることができます(10月分の受取は12月です)。

※提出期限を過ぎてしまった場合でも、令和9年1月4日までに請求手続きが完了すれば、令和8年10月分からさかのぼって受け取ることができます。

②年金を受給し始める人

年金の請求手続きと併せて年金事務所で請求手続きをしてください。

■日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内に注意してください。

- ◎日本年金機構や厚生労働省から、電話で家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号を聞いたり、手数料などの金銭を求めたりすることはありません。
- ◎年金生活者支援給付金の請求で困ったときは、電話してください。

★お問い合わせは、『給付金専用ダイヤル』

☎:0570-05-4092(ナビダイヤル)をお願いします。



制度の詳細はこちら

◆介護に関する入門的研修に参加してみませんか

この研修は、介護未経験者などが介護に関する基本的な知識を身につけるとともに、介護の業務に関わる上で知っておくべき基本的な技術を学ぶことができます。修了者には修了証書が授与されます。

- 期 日 = 1日目 10月20日(火) 午前9時40分～午後4時35分
2日目 10月21日(水) 午前9時40分～午後4時30分
3日目 10月22日(木) 午前9時50分～午後3時40分
4日目 10月26日(月) 午前9時40分～午後3時40分

※オンライン研修もあります【11月13日(金)～令和9年1月25日(月)】。

- 場 所 = 未来創造ステーション(都城市中町16街区15号)
※都城市立図書館2階です。

- 受講料 = 無料(テキストおよび副教材支給)

- 申込方法 = 町役場(高齢者支援課窓口)に置いてある受講申込書をファクスまたは郵送でお申し込みいただくか、電話、インターネットでお申し込みください。



★お申し込み・お問い合わせは、

公益財団法人 介護労働安定センター 宮崎支部
宮崎市高千穂通2丁目1番2号 睦屋第3ビル4F
☎:0985-31-0261 ファクス:0985-31-0335
をお願いします。

◆「みまたん創業スクール」を開催します！

新規開業を志している人や開業して5年未満の人を対象に、事業経営における基礎知識や新規開業時の事業計画の立て方などを学べる「みまたん創業スクール」を開催します。

■日 時 = 10月8日(木)・15日(木)・22日(木)・29日(木) 全4回
いずれも、午後6時30分～8時30分

■場 所 = 町商工会 会議室

■講 師 = よろず支援拠点コーディネーター
(公益財団法人 宮崎県産業振興機構)
※知的財産権については INPIT 宮崎県知財総合支援窓口

■受講料 = 無 料

■定 員 = 15人(先着順)

■講座概要 =

①第1回テーマ：創業の心構えと人材育成

- ・創業の心構え
自らが実現したい創業のイメージ
- ・経営の原理原則を押さえた創業とは
- ・創業期の人の育て方

②第2回テーマ：販売戦略

- ・童話から学ぶマーケティング
- ・ターゲティングの考え方
- ・ブランディングの本質
- ・伝わるデザイン、売れるデザイン

③第3回テーマ：創業1年目の確定申告＆お金の管理術

- ・創業前後にやるお金の手続き
- ・確定申告とは？
- ・帳簿のキホン
- ・会計ソフトで“ラクに”する

④第4回テーマ：ビジネスプランの策定方法

- ・創業と資金調達
- ・「事業計画書」の具体例
- ・知的財産権について

■申し込み =

以下のいずれかの方法で 10月2日(金)までに申し込んでください。

なお、定員になり次第、締め切ります。

①ファクスまたは窓口

町商工会窓口で配布している申込書、または公式サイトからダウンロードした申込書に必要事項を記入の上、商工会へ提出してください。

②インターネット

右の二次元コードから専用フォームにアクセスし、必要事項を入力して送信してください。



町商工会
公式サイト



ネット申込は
こちら

■そ の 他 =

全カリキュラム修了者には、町から各種支援策が受けられる受講証明書を発行します。



★お問い合わせは、

町商工会 ☎:52-2226 ファクス:52-2249
をお願いします。

◆合同金婚式を開催します

町社会福祉協議会では、共に助け合い、励まし合いながら手を取り合って50年を過ごしてきた夫婦を祝福し、これからも健康で幸せな生活を送ることを願い、合同金婚式を開催します。

昭和51年12月31日までに婚姻届を出した夫婦、またはそれ以前の届け出で合同金婚式に申し込みをしたことがない夫婦はぜひ参加してください。

また、そのような夫婦をご存知の人は、ぜひ連絡してください。

申し込みをした人には、詳細を後日文書で送付します。

なお、感染症の拡大状況によっては中止する場合があります。

■日 時 = 11月24日(火) 午前11時～午後0時45分

■場 所 = 町総合福祉センター「元気の杜」

■申込期限 = 10月23日(金)



★お問い合わせは、
町社会福祉協議会 ☎:52-1246 をお願いします。

◆赤い羽根共同募金の協力をお願いします



赤い羽根共同募金運動は、昭和22年から始まり80回目を迎えました。地域社会や家庭の機能の変化、経済情勢の厳しさなどから、ひきこもりの問題、経済的に困窮状態にある家庭の問題などさまざまな生活課題を抱え、支援を必要とする人たちを地域全体で支える地域福祉の仕組みや取り組みがますます重要となってきました。赤い羽根共同募金は、国民たすけあい運動として、私たちが住み慣れた地域で安心して暮らせる、「じぶんの町をよくするしくみ」として、三股町においても地域福祉の支援として活動している約50の団体に配分されています。

町民の皆さまの毎年のご支援・ご協力に厚くお礼を申し上げますとともに、ご協力を心よりお願いいたします。

- 運動期間(一般募金) = 10月1日(木)～12月31日(木)
- 本年度の募金目標額 = 462万円
- 募金の方法 = ①戸別(家庭)募金 ②法人(事業所)募金
③学校募金 ④イベント募金 など

※昨年度の募金額は、457万 8,130 円でした。ご支援、ご協力をいただき、ありがとうございました。募金は次のように活用しました。

①お年寄りの福祉のために 【福祉団体助成・社会参加助成事業】	30万円
②障がいのある人の福祉のために 【障害者団体助成事業社会参加支援事業】	22万円
③児童青少年の福祉活動および子どもたちの幸せのために 【福祉協力校助成事業】	32万5,000円
④ボランティア活動・総合的な福祉活動(地域福祉事業)のために 【小地域ネットワーク事業ボランティア育成研修事業】	153万 7,130 円
⑤歳末たすけあい 【在宅要援護者の支援事業】	90万円
⑥県内の福祉のために 【社会福祉施設の車輛等助成事業】	129万6,000円

- 主 催 = 県共同募金会三股町共同募金委員会
- 主 管 = 町社会福祉協議会

★お問い合わせは、町社会福祉協議会 ☎:52-1246 をお願いします。

◆知っていますか？ 守っていますか？ 宮崎県屋外広告物条例

県は、郷土の美しい自然や街並みを守るため「宮崎県屋外広告物条例」を定めています。

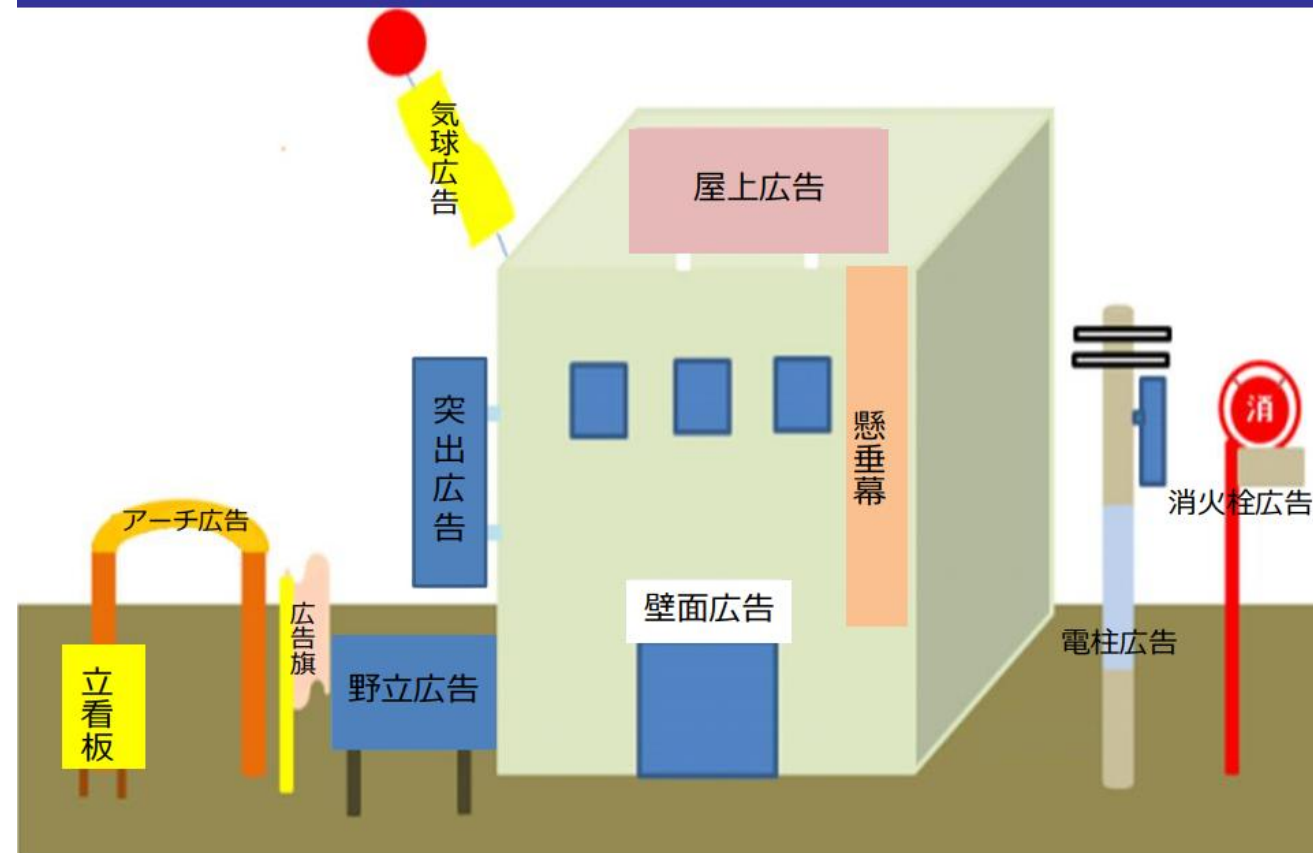
「屋外広告物」とは、はり紙、店舗の看板や道路沿いの広告板など、建物の外に表示・設置されている広告物のことをいいます。

店舗の看板など屋外広告物を出すときは、原則として許可が必要です。

また、美しい風景を守るために、屋外広告物の表示や設置ができない場所や地域があります。

みなさんのご理解とご協力をお願いします。

屋外広告物の例



★屋外広告物に関するお問い合わせは、
都城土木事務所 ☎:23-5853
県都市計画課美しい宮崎づくり推進室 ☎:0985-24-0041

★お問い合わせは、都市整備課 都市計画係(2階 ③番窓口)
☎:52-9067(直通) をお願いします。

◆高齢者運転免許証自主返納支援事業をご利用ください

■事業内容＝

運転に不安のある高齢者で運転免許証を自主的に返納した人に、町コミュニティバスの回数券を交付し、高齢者の交通事故の減少と公共交通の利用拡大を図るものです。

■補助対象者＝

- ①自主返納の日に満70歳以上の人
- ②町税などを滞納していない人



■支援内容＝

町コミュニティバス「くいまーる」の回数券16回分のバス利用券を10冊交付します(160回分)。

■申請方法＝

運転免許証を自主返納した日の翌日から起算して1年以内に、「町高齢者運転免許証自主返納支援申請書」に運転免許の取消通知書などを添付して提出してください。

町コミュニティバス「くいまーる」は町内全域を走っています。
ぜひご利用ください♪

- バスの現在地や遅延情報、時刻表が確認できる
「三股町バス予報」のウェブサイトはこちら⇒
- 内ノ木場・梶山(中野・表川内・唐杉を含む)と市街地の移動で使える予約制のオンデマンドバスはこちら⇒
※電話でも予約できます。



★お問い合わせは、
総務課 行政係(2階 ②番窓口) ☎:52-1112(直通)をお願いします。

◆各種相談

	相 談 名		期 日	時 間	場 所	相談内容	相 談 員	予約	予約・問い合わせ
1	行政相談		9月24日(木) 10月5日(月)	午前10時 ～正午	町総合福祉センター 「元気の杜」	国の行政全般についての意見、要望など	にしどめ ふみお 西留 文夫 うちむら よういちろう 内村 陽一郎	不要	総務課行政係 ☎:52-1112
2	人権相談	特設	10月6日(火)	午前10時 ～午後3時	JR 三股駅多目的ホール 「M★ういんぐ」	いじめ・虐待・家庭内の問題 (夫婦・親子・離婚・扶養・相続)・近隣トラブル・金銭貸借・借地借家・登記などの悩み事	くろき まさひろ 黒木 正弘 たけのうち すずこ 竹ノ内 鈴子	不要	総務課行政係 ☎:52-1112
		常設	平日	午前8時30分 ～午後5時15分	宮崎地方法務局都城支局 (都城合同庁舎5階相談室)		人権擁護委員 法務局職員		宮崎地方法務局都城支局 ☎:22-0490
3	消費生活無料 法律相談	三股	10月8日(木)	午後1時30分 ～4時30分	町福祉・消費生活相談センター (元気の杜内)	消費生活上のもめ事や多重債務などの法律的な問題	弁護士	予約制	町福祉・消費生活相談センター ☎:52-0999
		都城	9月25日(金)	午後1時～4時	消費生活センター (都城市役所北別館2階)				都城市消費生活センター ☎:23-7154
4	無料法律相談		9月16日(水)	午後1時30分 ～4時30分	町総合福祉センター 「元気の杜」	土地・建物・登記・遺言・離婚・金銭面でのもめ事	司法書士	予約制	町社会福祉協議会 ☎:52-1246
5	成年後見制度の 無料相談		9月24日(木)	午後1時～4時	町総合福祉センター 「元気の杜」	成年後見制度の概要や利用方法		予約制	町社会福祉協議会 ☎:52-1246
6	こころの健康相談		9月17日(木)	午後1時30分 ～3時30分	都城保健所 (都城市上川東3-14-3)	ひきこもり・抑うつ・精神科の病気・アルコール依存など	精神科医師	予約制	都城保健所健康づくり課 ☎:23-4504
7	おもちゃ病院		9月19日(土)	午後1時～3時	町総合福祉センター 「元気の杜」	おもちゃの無償修理		不要	横山健一 ☎:51-0241 増田親忠 ☎:090-1926-8783
8	休日(土曜日) 無料公証相談		9月26日(土)	午前9時 ～午後5時	都城公証人役場 (都城市前田町15街区10の1号)	遺言・相続・任意後見契約・尊厳死宣言・死後事務委任契約・金銭貸借契約・離婚給付契約などの公正証書作成に関する相談	公証人役場 公証人	予約制	都城公証人役場 ☎:22-1804